

「働き方などに中立的な社会保険制度に対する連合の考え方（案）」に対する
自治労の考え方（素案）について

連合は 2025 年年金制度改革にむけた社会保障審議会年金部会・医療保険部会における意見反映にむけて、「働き方などに中立的な社会保険制度に対する連合の考え方」に対する産別ごとの組織討議を求めています。

このため、現段階における自治労の考え方（素案・別紙）を提起するとともに、下記の日程に基づき、これを豊富化しながら、自治労としての意見集約と連合への意見反映を行います。

記

- ① 8月 22 日（木）：連合の正式な討議案が決定
- ② 9月 6 日（金）：県本部政策担当者会議（ウェブ開催）において
組織討議・意見集約の呼びかけ
- ③ 9月 24 日（火）：2025 年度第 2 回中央執行委員会にて自治労意見の確認
- ④ 9月 27 日（金）：連合の意見集約締め切り
- ⑤ 9月 30 日（月）：第 1 回県本部代表者会議

以 上

提出期限：2024年9月27日（金）

働き方などに中立的な社会保険制度（全被用者への被用者保険の完全適用、第3号被保険者制度廃止）に対する連合の考え方（案） 意見集約フォーマット

第11回中央執行委員会（2024.8.22）で確認した、「【重点分野－2】働き方などに中立的な社会保険制度（全被用者への被用者保険の完全適用、第3号被保険者制度廃止）に対する連合の考え方と組織討議について」にもとづき、各構成組織・地方連連合会において組織討議を実施いただき、ご意見をご記入いただきますようお願いいたします。

◆基本情報

構成組織・ 地方連合会名	自治労
記入者（担当者）	
記入日	

◆内 容

テーマ	全被用者への被用者保険の完全適用
意見	<p>自治労として社会保険の適用拡大については、すでに運動方針上も明記しており、今回の被用者保険の完全適用についても、基本的には賛成の立場。ただし、以下の懸念についての対応が必要。</p> <ul style="list-style-type: none">●被用者保険の完全適用については、事業所・被用者の理解が重要であるとともに、実務を担う日本年金機構の人員やシステムまで含めた体制整備が前提であることから、それに必要な周知・準備期間を設定すること。●現行の雇用保険の適用範囲（週所定労働時間20時間以上※、31日以上の雇用見込み）への統一化が図られつつあることから、さらなる制度変更にあたっては、事業規模や年収要件についても徐々に引き下げるなど、段階的な措置を講じること。●「曖昧な雇用」で働く人への対応も必要。●とくに医療保険制度の観点からは、適用拡大により非就労者や退職高齢者の割合が増加し、保険料収入が減少する一方、保険給付費が高くなり財政を圧迫することが危惧される。こうした国保制度に与える影響についても十分なる慎重な検討を行うこと。

テーマ	第3号被保険者制度廃止
意見	<p>働き方などに中立的であり、就労形態に関わらず公平な負担、公平な保障を確保し、年金制度を充実させるという観点から、基本的には賛成の立場。ただし、以下の点についての対応が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第3号被保険者の廃止については、年金保険料と国民健康保険料を合わせ、大きな負担となり、現在の被保険者の生活設計に多大な影響を与えることから、十分な期間をかけ段階的に進めるべき。 ●世帯全体の可処分所得が減少するため、とくに低所得者世帯、また病気等により「働きたくても働けなくなった人」への配慮は不可欠。

テーマ	その他
意見	<ul style="list-style-type: none"> ●「全被用者への被用者保険の完全適用」「第3号被保険者廃止」については、大きな流れとして必要だが、それによる影響を慎重に検討すべき。とくに、「第3号被保険者廃止」は、該当する世帯においては、将来の給付増より、現在の負担増を問題視することとなり、大きな反感を招きかねない。このため、現加入者への不利益を排するとともに、就労困難な場合へのきめ細やかな対応を図りつつ、段階的な実施をふまえた縮小、将来的な廃止、であることを分かりやすく説明しなければならない。 ●いずれにしても、実務を担えるだけの人員・予算の確保は必須であり、システムも含めた業務運営体制の拡充も不可欠である。

以上